

H29 年 3 月一般質問答弁書

Q 移住促進事業における成果検証及び今後の計画を伺う？

質問 1 回目

現在、全国的に喫緊の課題とされているのが、地方における人口減少である。どのような政策を考え実現させていくか、多くの自治体が様々なアイデアを検討し取り組んで居る重要な課題である。

当町におきましても毎年人口減少の現実と向き合っており、移住促進に向けた事業も行っており、移住促進を促す手立てとして当町の魅力を体験して頂く為に、平成 20 年よりモニターハウスを設置し受け入れを行っているところです。

全国の地方自治体を調査してみるとその地域の魅力を PR し、移住して頂く為に行政もあらゆる分野で補助金・補助事業を展開しております。特に最近顕著な県は鳥取県で移住者は全国でもトップクラスではないでしょうか。

1、平成 20 年から始めたモニターハウスの実績、そのモニターハウスを利用し、移住に至った事例が何件あるのかを伺う

答弁者（地域振興課長 濱内恵一）

寺村議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問にあります「人口減少問題」についてでございますが、当町についての人口動態調査を見ますと、ここ数年、年間 0.9%～1.9%程度の減少率で推移しているようでございまして、寺村議員のおっしゃるとおり、確実に減少傾向にあることは間違いありません。しかしながら増減率の内訳を見ますと、いわゆる自然減に比して社会減が少ないように思われますし、このことはもう少し詳細なデータ分析が必要かとは思われますが、日常の業務の中での肌感覚として子育て世代の世帯数も周辺市町村に比べて多いのではないかと感じることがあります。

さて、次にご質問の本題である「移住促進事業の実績及び成果」についてですが、まず移住施策の入り口となるモニターハウスの利用状況でございますが、これは平成 19 年度事業で整備し、平成 20 年度から稼働しているところでございまして利用実績としましてはい平成 21 年度の 244 日をピークに年平均で 168 日程度の利用状況でありましたが、平成 28 年度になって、利用者からの苦情があり、担当課内で協議し、協力隊員の意見等も聞いたところ、老朽化により、当町の負のイメージになりはしないかとの懸念もありましたので現在、利用を休止しています。

次に、モニターハウスの利用者で移住に至ったケースでございますが、残念ながらモニターハウスを利用したのちに、実際に当町へ転入した事例は確認されておりません。しかしながら、モニターハウスの利用は確認できておりませんが、漁業研修ののち当町に移住されて、漁業者として現在も定住されている世帯が 3 世帯ございます。

その中でも特にお一方は地域の中核的な担い手として、しっかりと地域に根を下ろして様々な場面で活躍されており、移住促進の先駆的な成功例と捉えております。

質問 2 回目

只今、答弁であった通りほぼ当町に定住された事例は無いという結果になります。平成 20 年～平成 28 年のモニターハウスの実績を検証してみると平成 22 年の 55 名をピークに平成 28 年には 12 名と大きく減少と成っている。

また、当町におきましては、企業が少なく就職問題が大きな課題であると考えます。このような環境を十分理解し移住検討者には、一次産業である農業・水産業等が検討者に提供出来る事と思います。現実に高知新聞の内容を見ても当町は農業部門に重点をおいて情報発信を行っている。ただし情報発信といっても HP 等の内容も乏しいものとなっている。

この人口減少対策は短期的な課題では無く、やはり中長期的な問題でしっかりと計画を立て、また当町独自の魅力を発信し移住者の確保をすべきではと考えるところです。

1 今後、モニターハウスも含め移住者確保のためどのようなプランを検討しているのかを伺う。

答弁者（地域振興課長 濱内恵一）

今後の「取り組み・プラン」についてであります。まず第1は住民が安心安全で住みよいまちづくり、誰もが住んでよかったと思える町づくりが肝要かと考えます。当町の総合計画にもあります、「人いきいき地域輝く美しい町なはり」を実現し、維持していくため、産業振興、インフラ整備、子育て支援等々の施策を実行していくことであると考えます。

もう少し踏み込んで移住拡大に向けて申し上げますと、まずは観光事業等による交流人口の拡大と情報発信、それと並行して受け入れ態勢の整備の必要があると考えます。

具体的に申し上げますと観光事業等では、H28年度は町政100周年記念行事として行いました加領郷漁港祭も継続して開催するよう予定をしておりますし、「集落活動センターなはりの郷」を中心に観光マップの作製など町内観光資源の磨き上げと情報発信等に取り組んでいるところであります。

また、H28年度には「移住フェア」や「新農業人フェア」などの移住相談会に出向いて情報発信をしてきたところでありますが、さらに具体的な情報の発信と農業担い手育成センター等々の関係機関との緊密な情報連携に取り組んでいく計画でございます。次に受け入れ態勢の整備についてでございますが、これについてはすでにご承知のとおりであります。旧大寺邸をモニターハウスとしての利用を想定した改修工事を行う計画であり、幼稚園跡の施設を新規就農研修支援施設兼集出荷施設として改修し、就農希望者や体験就労者等の受け入れを行えるよう整備していくため、すでに設計業務を発注しているところであります。

また、営林署跡地の分譲住宅用地の一角に移住者等が入居可能な多目的の住宅が建設できないものか検討作業に入っているところであります。

先ほどの情報発信等々の捕捉であります。高知県の移住促進策でもH29年度に拡大拡充並びにバージョンアップされるものとして「移住相談窓口の一体化」、「高知版CCRC」、「ふるさとワーキングホリデー」等々の取り組みが打ち出されていますので、担当部局及び関係機関等との情報連携強化に取り組んでいく考えであります。

移住促進に向けては、役場担当課だけでは到底その成果を上げることは不可能なわけで、町を挙げて、住民一人一人のご理解とご協力に基づいた取り組みが必要となってくるものと考えますが、まずは議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして2回目のご答弁を終わります。

質問 3 回目

現在、移住したい県の第 1 位は山梨県です。高知県においては 11 位となっている。ここ最近、報道等においても県内、特に嶺北地域の実績を見てみると、平成 26 年～平成 28 年の 2 年間で約 320 人程の移住者がありました。これは、行政・NPO 等が共に努力してきた結果である。

高知県も移住推進には重点をおいて取り組んでおり徐々に結果も出てきております。私も、移住促進に関しましては、二段階で取り組む事がより現実的な効果が出てくると考えるところです。まず、短期的な移住体験（約 1 年間）を受け入れ、その間アドバイザー等を配置して移住に向けての当町の魅力や、地域性を体験してもらう。その後、移住者に検討していただき定住への実現を目指す。当然そのプロセスが重要となる。いわいる戦略ですね。

就職課題を解決する中で住居の課題もリンクしてくる訳で、当町には空き家は多く見受けられるが、なかなか貸してもらえないという現実もございます。その解決策の一つとして、町営住宅も考えられると思いますが、現在中層住宅におきましては、募集をしてもなかなか応募者が少なく、かなりの件数（12 件）が空いております。就職問題と住宅の問題もあわせて考える必要があると思いますが、一段階目には町営住宅を提供するという選択も踏まえて、今後このような政策を検討する考えは無いのか町長の見解を伺う？

答弁者 町長（斎藤一孝）

寺村議員の移住促進事業、これは高知県も力を入れておりまして、これからの当町においても人口減対策という事で非常に重要な事で、言われるように平成 20 年から教員住宅をモニターハウスで体験してもらおうという事で多くの方に経験もして頂きました。そういった中で、なかなか奈半利、この中芸地区は海、山、川があつて自然にも恵まれているという事で、そういった評価は頂けるものの、なかなか職が無いという事が大きなネックというふうに感じてきております。そういった中で、どうするかという事で今回この議会にも提案させていただいております。先ほど課長の方からも答弁させていただきましたが、やはり職をどうやって作るか。あるいはどうやって今の後継者の不足している中で、それを逆手にとり、移住へつなげていって農業の担い手になってもらう。

あるいは漁業の担い手になってもらうという施策が必要じゃないかなという事で、農業総合経営の事業も進めております。

漁業でもこれは県もいろんな形で水産業の後継者の事についても補助金を頂いて事業を推進してきております。加領郷の成功例は、やっぱり今アドバイザーが要るんじゃないかというご指摘ですが、地域の受け皿が一番。

それが漁業に専念できる、あるいは育てて頂いた、そういった思いがあり、関係もありましたが、3年くらい前に、家庭の事情で一人は帰りました。

また今年も今回も枠は取っていますが、そういった事を進めていかないといけないという事でやっております。その成功例というのは、先ほども言った、地域の漁業者がその人に親切に教え、あるいは地域の一員として今、定着して頂いており、またその方が嬉しい事に自分も世話になっているから、これからそういった人を受け入れたいという事で県の方へも、お話もして頂いており、本当に有り難い事だと思います。

人間関係が良くなないと、なかなか大豊町の方もやっているが、やっぱりそこが一番のネックだという事で、非常に嬉しい一方、難しい問題もたくさん抱えているという話も、実は聞いた事がございます。

アドバイザーを配置というのは、私はその農業であればハウス、あるいは露地、そういった地域の方と一緒にあって新規就農、あるいは今度作る集配センター、それと研修も一緒に受けながら農業あるいは漁業、そういった点へ定住出来ていく職も含めた移住促進をしないとなかなか難しいという事を、この平成20年度から取組んできた結果として受け止めております。

これもふるさと納税の1つ大きな成果であって、多くの方が奈半利町を知っていただいていると。それとふるさと納税を通じて、9万人の方にいろんな形で奈半利との関係を保ちながら、奈半利で働きたい、子育てをしたい、そういった受入の対応策を今後は、様々な形で勉強しながら進めて参りたいと考えて居ります。

パンフレット等につきましても、課長がお話をしましたが、やはりいくら収入になるかということが触れないと、行っていくらになるか分からない、どれくらい生活できるか分からないというのはネックだという事で、普及センター、県とも農振センターとも協議しながら平均的なものでどれくらいになるかという事も明記した、パンフレットを作成する予定です。それを職員がどういう事が理解し、奈半利で農業をしたらどれくらいになるか、どういう作付けをした

らいいとか、そういった事も含めて共通の認識が持てる。

パンフレットを作ることによってそういった事も必要じゃないかという事で、今回、当初予算にも組ませていただいているところでございます。移住促進は西部の方はものすごい、四万十、仁淀ブルー、そういう物を活かしてやっている。奈半利町はふるさと納税でもそういった活かしていく一つの方法であろうかというふうに認識しております。答弁になっているかどうか分かりませんが、以上です。